

告知

冬季流行感染症予防のための 面会へのお願い

入院治療中の患者さんにインフルエンザやノロウイルスなどの冬季流行感染症を予防するために、下記の対応へのご理解とご協力をお願いいたします。

12月1日からは冬季流行感染症注意期間として、患者さんへの面会時は、マスクの着用と手洗いを必ず行ってください。

尚、インフルエンザや感染性胃腸炎の発生が増加すると、地域（県下）に警報が発令されます。その場合、上記期間に限らず一般の方の面会を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

*面会制限期間(平成27年1月5日~3月31日)

インフルエンザおよび感染性胃腸炎の流行期間のため

一般の方の面会を制限させていただきます。

面会につきましては、付き添いの方またはご家族の方に限らせていただきます。

(面会時はマスクの着用と手洗いを必ず行ってください。)